

平成24年度新宿区外部評価委員会第1部会

第5回会議要旨

<開催日>

平成24年7月19日（木）

<場所>

区役所本庁舎6階 第3委員会室

<出席者>

外部評価委員（5名）

加藤部会長、小池委員、野澤委員、福井委員、藤野委員

事務局（3名）

山崎行政管理課長、大竹主査、担当1名

<開会>

1 計画事業評価について

【部会長】

それでは、第5回第1部会を始めます。

まず、膨大な作業、お疲れさまでございました。

今日は各委員から提出されました外部評価事業別チェックシートをもとに、部会としての評価について議論をお願いしたいと思います。

机上に番号順に計画事業の39番から順番にチェックシートをまとめたものが置いてございます。事務局からご説明いただけますでしょうか。

【事務局】

第1部会は評価対象事業が全部で約40事業ほどあります。それを今回と来週24日の2回で、部会として意見をまとめるということになります。

「適当」「適当でない」と、評価が分かれたところを中心に、どちらを部会としての共通意見とするか、意見の統一を図って、「適当でない」とする場合には、どういう理由とするか意見の調整をしていただきたいと思います。「協働の視点による評価」、「その他意見」の意見も、部会の意見として出していくかどうか話し合ってください。

【部会長】

それでは、番号順に始めます。

最初の39番「特別な支援を要する人への居住支援」からいきたいと思います。39番は、ヒアリングがありましたけれども、まず視点①「サービスの負担と担い手」につきまして、「適当でない」というご判断の方がいらっしゃるようですので、意見を調整したいということと、②「適

切な目標設定」は「適当である」ということですが、意見をいただいているということです。

まず、①「サービスの負担と担い手」の方から始めたいと思いますが、「適当でない」という判断の理由等について、細かくお話しいただけますでしょうか。

【委員】

明確な数字等で指摘はできませんでしたが、区の関与は必要ですけれども、説明が形式的な感じで終わるというよう感じがして、第三者に委ねているというところが不明確だったので、「適当でない」とつけました。

【事務局】

これは2つの事業が1つになったような計画事業です。火災等の災害に遭ったときの仮の住居のための支援と、高齢者等のための入居支援です。ご意見のほとんどは、高齢者の入居支援という方です。委員の今のご意見も、高齢者等の入居支援に関してということによろしいですか。

【委員】

高齢者等の入居支援の方です。

この後にもいろいろ書いているのですけれども、どこの項目で指摘していいかというところは問題になるのではないかなと思っています。

【部会長】

調整により、意見を書く項目は移動させていただくかもしれません。そういうことでもよろしいでしょうか。他のご意見はいかがですか。

【委員】

もう少し公的な力が発揮できればと思っています。普通の方が利用できるような体制になっていないと思いました。

【委員】

この事業が災害被災者と高齢者が一緒になっているからわかりにくい。

【部会長】

①「サービスの負担と担い手」につきましては、行政が関与することに関しては、多分皆様もご異存はないと思いますが、よろしいでしょうか。

①「サービスの負担と担い手」の項目は「適当である」ということにさせていただきます。

それでは、その次にいきたいと思います。②「適切な目標設定」のところで、内部評価が「適切」、これについて「適当である」という皆さんの評価で、ご意見が出ていますけれども、こちらはどのようなことでしょうか。

【委員】

高齢者入居者が3人と少ないのは、目的が適切ではないから、こういうことになっているのではないかという考え方をしたのですけれども、ピンポイントでここが違うというところまでは至らなかったということがあります。

【部会長】

25件が目標で、3件しかなかったということですね。

その下の「協働の視点による評価」でも福祉課との協働が必要なのではと意見をいただいているのですけれども、これは役所の福祉課ですよ。

【委員】

そうですね。高齢者の担当課と一緒に協働してやった方がいいのではないかと思います。

【部会長】

この欄は、民間との協働の視点で評価すべき欄なのでしょうか。

【事務局】

高齢者担当課だけだと、役所の中になるので、協働という欄には入らないですけれども、他の福祉関係の民間も含めてということであれば、協働のところに記入することになります。

去年の外部評価でも同様の指摘をしており、それに対して、24年の1月の区の総合判断で連携していきますという回答を得ています。現在の評価の対象は23年度分ですから、もし去年の外部評価の指摘に対応して手段等を見直しても、直ちに23年度の実績には表れてこない部分もありますが、今回も、協働によりもっと成果が上がるように引き続きやってほしいとことであれば、意見を述べることもできると思います。

【部会長】

わかりました。ご意見は、このまま入れさせていただきます。

②「適切な目標設定」の方へ戻りますと、方法が違うのではないかとか、そういう話ですが、この意見は「協働の視点による評価」の中にその思いが込められているという形にまとめる方向でよろしいでしょうか。そのようにさせていただきたいと思います。

「その他の意見」としまして、2名の委員からご意見が出ているのですけれども、ご説明いただいてもよろしいですか。

【委員】

災害時の特別な支援と高齢者に対する特別な支援という2つの事業が一緒になっているのですが、事業として一緒に評価することがどうなのかと思いました。事業名が「特別な支援」なので、そこで誤解を招くのではないかなと思っています。別な事業とする方がいいのではないかと、そういう思いです。

【部会長】

いかがでしょうね。

第二次実行計画は、計画事業と経常事業に分かれていますね。これはよろしいでしょうか。

【委員】

保証人のいない高齢者にアパートをあっせんするのは、なかなか難しいところです。金銭的に家賃が未払いになったときに保証するのが保証会社です。そうでない、例えば病気になったときに、身内がいない人は、誰が引き取ってくれるのかなど、そっちの方が大家は心配なのです。そういったときに行政が率先して病院を世話するとか、そういう保証をやってくれる方がずっとあっせんしやすい。

【事務局】

先程、高齢者の福祉課との連携という意見がありました。それは、例えばこの事業を進めるためには、福祉部門との連携を図った事業形態にする必要がある、そういうご意見でしょうか。

【部会長】

そのようにまとめさせていただくことにいたします。

評価区分は全て「適当である」として、意見を添えるという形ですね。

では、次の事業にいきたいと思います。40番「分譲マンションの適正な維持管理及び再生への支援」です。7月12日にヒアリングさせていただいた事業になります。

これは結構意見が分かれておりまして、①「サービスの負担と担い手」から③「効果的・効率的な視点」につきまして、「適当でない」というご意見もございます。

【委員】

ヒアリングのときに話が出たように、管理会社が整っていないところを中心にもっとやらなければいけないのに、あまりサービスが行き渡っていないような感じがしました。

【部会長】

行政としてPRが足りないとか、そういうことでしょうか。

【委員】

管理会社がないようなところは、もっとこのような事業を頼りにしていいのではないかなと思うのですが、こういった事業があること自体、あまりわかっていないマンションの管理組合が多いのかなと思いました。

【部会長】

今のご指摘は、指標の1の部分についてのご指摘ということでよろしいのでしょうか。

【委員】

そうですね。募集件数33件に対して、3件しかなかったということですね。

【部会長】

区がこういうサービスを提供していくということに対しては、適当と考えてよろしいですか。

【委員】

はい。意見を書く項目の場所は移動しても構わないです。区としてのPRが足りない、サービスももっと的確なところにピンポイントに行き渡るようなサービスにしてほしいというようなことをどこかに記載できれば良いかと思います。

【部会長】

①「サービスの負担と担い手」につきましては、「適当である」ということでよろしいでしょうか。それで、PR不足等につきましては、今のところは総合評価のところに意見として入れさせていただくような方向でよろしいでしょうか。

それから、②「適切な目標設定」、「適切」に対して「適当でない」という意見が3人から出ています。分譲マンションの管理体制の実態との関係がすごく大きいのですが、指標の1そのものが、募集件数に対する助成申請件数ですが、33件というのは。

【委員】

33件の根拠がよくわからない。

【委員】

こういうことをすると、ごまかしているように見えるのですよね。

【委員】

指標がわかりにくい。

【事務局】

第二次実行計画からは、指標は件数になっています。年間マンション管理相談員派遣申請者数ということで、年24件を目標にしています。それから、管理相談実施数も回数で、年に24回を27年度までに目標にしています。

【部会長】

では、マンション管理相談員派については新しい事業なので、もう少し頑張るってという意見でよろしいですか。第二次実行計画では指標について数値化されているようですので、目標設定については、「適当でない」としておきます。

③「効果的・効率的な視点」、これは「適当でない」というご意見が出ているのですけれども、いかがでしょうか。

【委員】

効果的な視点で本当に見ているのか。見てないなと思って書きました。

【部会長】

これは先程のご意見に入りますね。先程の意見の方に含ませていただくということで、③「効果的・効率的な視点」も「適当である」でよろしいですか。

④「目的（目標水準）の達成度」は皆さん「適当である」とのご意見なので、「適当である」でよろしいですね。

【委員】

きちんと管理されているマンションと、何とかしたいようなマンションがあります。そういうものを行政としてもっと指導する必要があるのかなと思います。

【事務局】

区のスタンスとしては、疑問点や、困ったことがあったら、何でも受けますので、どうぞ来てくださいという、多分そういうスタンスで事業をつくっていると思います。それは変えられないと思いますけれども、今のご意見のように、特に注意しなければいけない所には区としても重点的なアプローチをすると効果的になる。そういう視点が必要だという意味ですね。

【委員】

そうすると、今のやり方が適当で効果的ですかね。

【部会長】

それを「適当でない」とすると、逆に、それ以外の人から言ってきたことは対応しないのかと取られても困るので、「適当である」として、手法の一部としてこういうところも必要だという意見をつけるのはどうですか。

今やっていることは「適当でない」とは言えないので、「適当である」にして、重点的に分譲マンションの管理体制の実態とのリンクが必要だというようなご意見を添えさせていただく。

【委員】

防犯の面からも、壊れたマンションとか、人が住んでいないマンションとか、そういうところを見つけて、効果的な対応をしてもらいたい。そういう場合は建設との連携も必要だと思いますけどね。

【部会長】

そうすると指標のみ「適当でない」なので、総合評価は「適当である」でいいのか、どうでしょう。「計画以下」という内部評価になっているので、「適当である」にして、その上でこの場所で先程のご意見をここに入れるという方法もありますが、意見をどの欄に入れるかは検討させていただくとして、総合評価は「適当である」ということでよろしいでしょうか。

「第二次実行計画における改革」については、何かご意見はありますか。多分今まで出たご意見の中に全て含まれているのではないかという気がします。継続することは「適当である」ですよ。これは「適当である」にして、先程の意見をここに入れることになるか、その辺のところは事務局と相談させていただくということでよろしいでしょうか。

【委員】

「適当でない」の場合に意見を書いてくださいと最初に事務局から言われたので、私はそれを忠実に守って書いていたのですけれども、そのところで意見を書いた場合には、「適当でない」にしなければいけないのかどうか。

【部会長】

原則はそうなのですが、「適当である」場合にも意見を書いてもいいということですから、最終的な案は「適当である」にして、意見を書くことにすることでよろしいでしょうか。

協働の視点はいかがでしょうか。

【委員】

協働の視点は、外部団体だけではなくて、違う課で同じようなことをいろいろやっているの、ダブっているのではないかと思ったのですが、統合すればいいと思うところは、どこへ書けばよかったのでしょうか。

【事務局】

行政の内部同士の協働というのはここには含みません。今のうちに、縦割り行政と言われていたものに対して、横串を刺すような連携を取る必要があるというご意見をいただくわけです。それについては、評価の項目の中にはないので、「その他意見」としてはいかがでしょうか。

【部会長】

今回のご意見は、行政内の話なので、「その他意見」ということですね。

もともと「その他意見」も出ていますが、それについてはいかがでしょうか。

【委員】

これも同じことです。様々なマンションがある中で、ニーズは違うと思うので、そこら辺を

見直して、本当にニーズがあるところに応えていくようにしたらどうなのかということです。

【委員】

同じ意見です。きちんと管理されている所にアドバイザーは必要ないと思います。自分たちでやっていることが受け入れられて、オーナーから信頼されているわけですから、プラスアルファは必要ない。心配事の解決に向けてアドバイスしたらいいのではないかと考えています。

【部会長】

先程からずっと出ている管理体制の違いを踏まえてやってほしいという話ですね。ですから、その辺をまとめて、「その他意見」になるのか、とにかく検討して、申し添えるということでしょうか。

「第二次実行計画における改革方針」は、今のご意見を伺うと、「手段改善」をしてほしいというような意見にまとまりそうですので、「適当でない」とさせていただいて、先程からの議論をここにまとめて書くということでしょうか。

それでは、その次にいきたいと思います。41「区営住宅の再編整備」につきまして、これは全て「適当である」になっており、「協働の視点」で、NPOとの協働が望ましいというご意見をいただいております。NPOですから、民間ですけれども補足ございますか。

【委員】

アパートに移るの住民の平均年齢とか、そういうことはお聞きしなかったのですが、かなり高齢の人たちが住んでいらっしゃるのではないかと考えて、そういう人たちに対する新しいマンションでのヘルプや、サポート、それから障害者施設もできるので、その辺の地域、NPO、との連帯が必要なのではないか。もしかしら、やられているかもしれないので、もしそういうことをやられているということでしたら、別にこの意見は削ってもいいです。

【部会長】

これは再編整備後というか、整備後の話で、「協働の視点による評価」に入れさせていたいただきたいと思います。

その次、「その他意見」が出ているのですけれども、いかがでしょうか。

【委員】

今のところから移動して高齢者が入居すると思われますので、設計、手段、配慮、そういうのはどうなっているのか、そこまでお聞きできなかったの、そこはどうなっているのかな。もう少しヒアリングをする必要があるのではないかという気持ちで書きました。

それから、障害者施設や防災倉庫が合築される、それはすごくいいことだと思います。

【部会長】

内部評価でも、第二次実行計画では、入居者や地域の要望を取り入れながらとは書いてありますので、ご意見を「適切な目標設定」に持って行って、今後はもっと頻繁にこういうことを踏まえてやってほしいと書くか、「その他意見」にするか、事務局と相談させていただいて、どこかに入れるという形にさせていただければと思います。

もう一方の「その他の意見」につきましては、補足はいかがですか。

【委員】

長くお住みになっている方などいらっしゃると思うので、跡地を有効に活用していただければと思います。

【部会長】

「その他意見」ということで書かせていただきます。

その次が42番「建築物の耐震性強化」です。7月13日にヒアリングした内容ですが、2番目の「適切な目標設定」で、「適切」という内部評価に対して、「適当でない」というご意見が3件出ておりました。

【委員】

私は数字のレトリックがどうしても納得できないのです。8割とか、2割とか、そういう部分がどうしても納得できないので、書かせていただきました。このような事業には予算は使ってほしいと思います。

【委員】

9割がよく理解できなかったのですが、目標を高くされたらいいのではないのでしょうか。

【部会長】

この事業は必要だと思いますけれども、どこまで行政がやるべきか、どこまで公費を出すかということですね。最終的には全部が耐震化されるのが望ましいけれども、そこに至るまでのプロセスとして、役所がどこまでやればいいのかという議論が巻き起こってくると思います。

【委員】

助成する場合の基準を明確にする。例えば70歳以上の2人世帯がいるから、その場合は優先的にしようとか、それから耐震でも、補強すればいいレベルなのか、建て直さなければならいいのか、そういうことをもっとお聞きしたかったのですが、その辺がわからなかった。優先順位のつけ方はあってもいいのではないかと思います。

【部会長】

誰に対してどう助成していくと効果的な耐震ができるのか、しっかりターゲットを決めて、それに対して助成していくというようなアプローチの仕方を検討すべきだのご意見として書くとして、目標設定は「適当である」にするのか、「適当でない」にするのか。

【委員】

90%について説明ではわからなかったのだけれども、図を見たらよくわかりました。あの90%は、あと1%足せば90%に達しているからいいんだということだと思います。ここに関しては、財政も厳しいだろうし、税金をそんな個人にということもあるだろうし、いろいろな考え方があっていいのかもしれませんが、優先順位をきちんとつければ、年間の目標の100件とか、200件という形でいいのかなと思います。

【部会長】

「適当である」にして、先程の優先順位というか、より効率的な助成を図ってほしい、そのような意見を添えるということではよろしいでしょうか。

【委員】

高齢の方とか、障害の方とかは金額負担ができない。

【委員】

築何年から非常に危ないということもありますよね。

【委員】

住んでいる人の基準と住宅自身のレベル、両方で検討する必要があります。

【委員】

建替えたくない、建替えたくてもお金がないという人もいる。

【部会長】

協働の視点にある、「PRに努めて」というのは、意識改革につながるご意見でしょうか。

【委員】

両方です。住民の人にも改革してもらわなければいけない。役所側のアプローチも必要。

【部会長】

内部評価の、主な事業実施内容に、モデル地区事業があります。これと耐震の助成の話というのはリンクしているのですよね。

【委員】

周知活動はやっているけど、一般区民は知らない。区民もあまり広報をよく見ないし。

【部会長】

区民の意識が低いというのものもあるかもしれない。PRとの関係もあります。

②「適切な目標設定」は、「適当である」にして 第二次実行計画における改革の方向性というところに意見を書く。重点化をやっているかもしれないのですが、件数が100件ということであるならば、それをプライオリティーの高いところに回していく方策を徹底するようにという意見することによろしいですか。

【委員】

重点的にやるもの、危険度の高いところを優先してやるようなPRの仕方も必要なかなと思います。それが道路の拡幅につながってくるわけだから、リフォームと一緒にまちづくりを重点的にやっていかないといけない。そういう意味でのPRも必要です。

【部会長】

NPOとの連携は協働の視点に入りますね。これはここに入れさせていただいてよろしいですか。PR不足というのもあるので、ここに入れさせていただいてもよろしいですか。

「その他意見」についてはいかがでしょうか。

これはよろしいですか。これは先程の意見の中に含まれている。

【委員】

東日本大震災があったから、こういう事業については、時間をかけずに早くやる方策を考えてというようなことで書いておく必要があるのでは。

【委員】

個人的には意識は上がっていると思いますよ。だから、リフォームしようという意識はあるのですけれども、助成があるのがわからない。

【委員】

実際には、いろいろなところで助成しているのだけだね。

【委員】

行政のPRは難しいですね。ツイッターとか、フェイスブックとかをもっと利用したら良いのではと考えますが。

【委員】

フェイスブックは利用できない人が多いと思いますよ。

【部会長】

次が43番「道路・公園の防災性の向上」、ヒアリングはしていません。大体「適当である」という判断ですが、第二次実行計画についてご意見が出ています。

【委員】

「手段改善」とあって、適当にしたのですけれども、実際に地震が起きたときには必要だと思うので、もっと拡大していただきたい。

【部会長】

これは両方とも第二次実行計画の方にご意見として入れさせていただきます。

次にいってもよろしいでしょうか。44番で、こちらもヒアリングをしていないです。これは全て「適当である」というご判断をいただいている、「協働の視点」のところに都の補助について意見が出ています。

【委員】

既に補助を受けているのかもしれませんが。

【事務局】

これは特定財源がありますので、国か都かわかりませんが、補助を受けています。

【委員】

練馬区なんかは、それで結構無電柱化を進めている。

【部会長】

「その他意見」のところも、時間もかかるし大変なことだと思うけれども、長期的に推進してくださいという意見ですので、使える補助も大いに活用してということを「その他意見」のところで入れるということでしょうか。よろしいでしょうか。

次、45番「木造住宅密集地区整備促進」は、7月13日にヒアリングした事業です。内部評価の総合評価が「計画以下」ですが、これは「計画どおり」では、というご意見が出ています。

【委員】

よくまとまったと思っていますので、「計画以下」ではなくて、「計画どおり」だということでもいいのかと思いました。あるいは「計画以上」でもいいと思ったくらいです。

【部会長】

他の委員のご意見も「適当である」の中での敬意を表したいという意見ですね。ここはエールを送るということで、「適当である」にした上での意見としてよろしいですか。

では、次に進んでいいのでしょうか。46番「再開発による市街地の整備」ですが、これはヒアリングしていません。これは全て「適当である」という評価をいただいている、協働の視点でご意見があります。

【委員】

四谷地区に関し、区は景観行政団体なので、きちんとしてほしい。

【部会長】

景観に対する配慮が必要だと。この事業を進めるに当たって、地元のNPOや景観まちづくり審議会の視点も含めて進めるべきだみたいな、そんな話ですか。

【委員】

内部評価は全部「適当である」だけど、意見は言いたいということです。

【部会長】

この「協働の視点」のところは、少し表現を検討させていただいて、書き込みはすることによってよろしいでしょうか。

「その他意見」、これはどういう意味でしょうか。

【委員】

目標値の定義で、パーセンテージを出しているのですけれども、目標水準などが非常にクリアだったので、わかりやすいなと思ったのを素直に書いたのです。

【部会長】

②「適切な目標設定」のところでもいいかもしれないですね。どこの項目になるかは調整させていただきます。

それでは、次にいきたいと思います。47番「地域防災拠点と避難施設の充実」になります。これはヒアリングをしました。③「効率的・効果的な視点」に「適当でない」というご意見がありまして、非常時の想定をもっと高くしたほうがいいのではないかとのことですね。

【委員】

本当に災害が起きたときに、現在の想定では甘いと思って、こういった意見を述べました。

【部会長】

情報システムと非常電源設備の指標ですよ。非常時の想定というのは、例えば非常用電源設備をもっとたくさんつくった方が良いとか、その辺は事業費との関係があるわけですよ。

【委員】

屋外拡声子局、声がどこまで伝わっているのかよくわかりませんが、災害時には混乱していますから、その辺をもっとシビアに設定したほうがいいと思いました。それから、電源は2日間ですよ。それをもう少し長く設定した方がいいかと思いました。

【部会長】

2日では足りない、それはあるかもしれない。

【委員】

例えば屋外の拡声器にしても、ライフラインが止まり、電気が止まっていれば、いくら無線でも届かないし、マイクがあってもだめだしということで、違った伝達の方法があると思うのです。そういうピンチのときの想定ができていない。

【部会長】

計画事業は終了なので、心配だということですよね。事業終了後の非常用電源、無線の設備の検証はどうなるのでしょうか。

【委員】

最後の意見のところに書いたのですけれども、ラジオを何回か各地区に配ったはずですが。2台か3台あると思うのですけれども、そのやり方というか、ラジオを聞いたら、どのように動いたらいいかというフォローをやっていないのです。その後をフォローしてくれなければ、次にどうしていいかわからない。ラジオは電池が入っていなければ使えないので、途中できちんと使っているかどうか、使える状態になっているかどうか、検査が必要だと思うのです。一応防災無線が全部に行き渡ったのだらうけれども、誰が聞くのか、誰が持っているのかということもわからないですね。

【部会長】

新たな計画事業を考えてくださっているようなので、それに向けて何か意見を言うのはあってもよさそうな気がします。

この計画事業は終わりますが、次の計画事業につなげていくというようなニュアンスで、フォロー、メンテナンスについて、本当に被害想定は大丈夫なのかということも含めて、「その他意見」に書くことでよろしいでしょうか。

その次にいきたいと思います。138番「防災活動拠点の整備」、これもヒアリングをしたものです。

③「効果的・効率的な視点」が「適当でない」というご意見、それから「第一次実行計画の総合評価」が「計画どおり」であるのに対して、「適当でない」というご意見がありました。

【委員】

総合評価の方は、「適当である」で良いのですけれども、意見だけつけました。

【委員】

③「効果的・効率的な視点」は、住宅や会社も密集しているので、避難所等も全く足りないのではないかと、もっとひどい災害を想定した方がいいのではないかと思います。

この事業に関する評価は「適当である」として、その他意見にした方がいいですかね。

【部会長】

比較的他の地域防災計画で聞くのは、防災拠点の整備はしても、地元の自治会とか、消防団とか、あるいは地元の防災協議会との連携が行き届いていないことです。日常的に使っていると割と連携がしやすいだろうと思ったので、そのようなことを書かせていただきました。

【委員】

町会でコミュニケーションを図っていて、お祭りをやったり、という話はありませんでしたが、町会だけでいいのかなという感じはしました。

【部会長】

若い人があまり町会に入っていないこともありますので、今の委員のご意見とプラスして、協働の視点に、こういう面は評価できるけれども、もう少しPRしたらどうか、としてよろしいでしょうか。そうさせていただきたいと思います。

それから、昼間人口と夜間人口について考慮に入れた方がいいのではないかというご意見です。先程の③「効果的・効率的な視点」の意見と合せて、「その他意見」の方に加えさせていただくということでよろしいでしょうか。

【事務局】

確認ですが、昼と夜の人口差というのは、昼間の人口が帰宅困難者になっていくということを想定すればよろしいですか。

【委員】

昼と夜では全く人口が違うと思うので、その辺は考えているのかなと思いました。

【部会長】

「その他意見」のところに帰宅困難者のことを少し書いたのですが、昼間人口の問題に対する対応について、帰宅困難者にかからめて「その他意見」に入れるということにしましょうか。

次にいってよろしいでしょうか。48番「安全で安心して暮らせるまちづくりの推進」、こちらはヒアリングはしてないですね。②「適切な目標設定」にコメントがありますけれども。

【委員】

一体どんなボランティアグループが何をされていて、何%の地域で、何カ所防犯しなければならぬ場所があって、そこは何%カバーしてますとか、そういうことが記載されていないので、よくわからなかったでこういうコメントをしました。この文章の中に具体性が全然ないので。ボランティアの構成がどういうものかわからないし、安全推進地域が一体どうなのかわからない。落合は火の用心と回っているのですけれども、ああいうことも含まれているのですか。

【委員】

それは消防ですね。防犯については、神楽坂では重点地区の指定を受けて、防犯カメラの整備を去年やったのです。

【部会長】

安全推進地域活動重点地区の指定の目標は85地区です。これは一体どういうところが指定されるのかわからないですね。

【事務局】

これは自ら名乗りを上げた地区を重点地区と区が認定して、そこにジャンパーを貸与したりする事業です。

【部会長】

指標は重点地区の指定数になっているのですよね。

目標設定のところは、「適当である」として、「その他意見」のところに、わかりやすく書いてほしいという内容を入れる。

【委員】

「その他意見」では、防犯カメラについて抑止力になるから進めた方がいいと書きました。

【事務局】

防犯カメラは、これから評価する経常事業に入っている可能性がありますので、経常事業評価の中で意見を出すことになるかどうか、その時点で再度調整させてください。

【部会長】

次にいきましょうか。次が50番「ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進」です。これは皆さん「適当である」で、「その他意見」が出ています。

【委員】

乾電池やカセットボンベなどはスーパーに持っていけるので、すごく楽になりました。

【部会長】

これは評価するという言葉として、「その他意見」に入れましょうか。

その次にいきたいと思います。51番「地球温暖化対策の推進」についてですが、①「サービスの担い手」は「適当である」。②「適切な目標設定」ですが、指標の意味がよくわからないと思ったもので、「適当でない」にしたのですけれども、皆さんはおわかりになったのでしょうか。国の基準が変更になったりして、実際の評価が、それとずれてくるので、なかなか評価が難しいなという印象を受けました。

【委員】

原点が平成2年度の排出量のプラス5%で、それがプラス9%になって、それからマイナス4%その目標が途中から変わって25%になり、削減目標をプラス5%では余計わかりにくい。

【委員】

質問しようと思ったけど、時間がなかった。

【委員】

図で説明してもらいたいんだけど。

【部会長】

区民も関心があると思うのですが、これではわかりませんよね。はっきりしないと、目標にならないなという気がします。

【委員】

確かに、説明が足りないというか、難しいというか、わからなかった。

【部会長】

CO₂に関しての指標はこれ以外ないので「適当である」にしておきますか。適当であるけれども、わかりやすくシート上で説明してほしい書くことでよろしいでしょうか。

【委員】

21年度分が今年の24年に出たわけですね。

【委員】

みどりのカーテンやハンギングバスケットなど、まちの緑を増やそうとしている事業は、CO₂の問題も含めているので、一緒にやったらどうなのかなという気がしました。

新宿区全体の緑を増やすことは、新宿のCO₂を減らすことにつながるので、どこか一つにまとめるか、連携して、一緒にやればいいと思いました。

【部会長】

みどりの課との連携ですね。これは行政内の話だから、「その他意見」になるのですかね。PR方法についてとか、広報が足りない、これも委員から出ていますし、企業が無関心だとも出ています。要するにPRですよ、事業者とか、各家庭とか。これはまとめて、その他意見に入れるということでよろしいでしょうか。

【委員】

僕は自分で新宿区と一緒に太陽光ソーラーのパネルを設置したのです。もっともっと進めるべきだと思いますので、もっと広報してもいいのかなと思います。

【委員】

配られた資料には、冷蔵庫や、クーラーなどのCO₂をどう減らすかが載っていて、結構いいのがあります。それを例えば区報にもっと載せるとか、学校教育の場とか、家庭での取り組みとか、事業所の取り組みなどに、もう少し取りいれたらいいと思うので、PR方法を考えてもらおうと思います。

【部会長】

さらに頑張ってください、そういう意味ですね。

【委員】

そうです、励まします。

【委員】

緑のカーテンのプロジェクトみたいなものに参加すると、小学校とか、中学校とか、すごくいろいろやっているのがわかります。ゴーヤも配っているし。参加するとわかるのですが、参加をしないと全くわからない。意識している方はすごくやっていらっしゃる、すごく力を入れていると思います。

【委員】

無関心層の掘り起こしをする。

【部会長】

そのようにさせていただきます。第二次実行計画の改革方針には、「大学生への意識改革を行います」とあって、大学生も今後は取り込んでいく方向なので、それに期待するということも言えるかもしれませんね。

【委員】

多分同じような認識は持っているでしょうね。

【部会長】

第二次実行計画で頑張ってくださいとしていきますか。ありがとうございました。

次に、52番「清潔できれいなトイレづくり」、これは皆さん「適当である」というご判断をいただいて、「その他意見」で公園課との協働ですね。

【事務局】

この事業そのものは、みどり公園課がやっています。みどり公園課は、公園とトイレと両方を所管している課ですので、公園のトイレも公衆便所もみどり公園課です。

【委員】

みどり公園課は、みどりの課と公園課が合体した課ですか。

【事務局】

そうです。もともとみどりの課と公園課があって、公園課も、公園と公衆便所とを所管していました。公園トイレも公衆便所もバリアフリーも同じような形でやっていると思います。

【委員】

わかりました。この意見は消してください。

【部会長】

「区民が安心して利用できる環境づくり」といいますのは、どういう意味でしょうか。

【委員】

ちょっと前までは公衆便所というと、臭い、汚いというイメージがあったので、そこら辺の改善を一層お願いしたい。女性は怖くて入れないような感じがありますので。

【部会長】

次のご意見もほとんど同じ思いですね。「その他意見」に入れさせていただくということでよろしいですね。

次、53番「路上喫煙対策の推進」ですが、これは「適当である」ということで、ご意見が出ています。路上喫煙対策、ボランティア等との協働、次のご意見と同じですね。

【事務局】

かねてから外部評価委員会で、路上喫煙、自転車などいろいろな事業の対応を一緒にできないかというご意見が再三出ていまして、現在モデル事業を実施しているのだと思います。

【委員】

新宿区は罰則はやってないのですよね。

【事務局】

罰金はやってないです。

【部会長】

応援メッセージということで。

そろそろ時間ですので、139番「アスベスト対策」はまた議論がありそうですので、次回はここからにします。53番まで意見交換したということで、よろしいでしょうか。

どうも皆さんありがとうございました。

<閉会>